

文学部所蔵文書調査概報 日本史学研究室寄託の石井進氏蒐集史料について

文学部所蔵文書調査団

はじめに

文学部所蔵文書調査団では、東京大学文学部所蔵で日本史学研究室において管理されている古文書の調査を継続的に実施しており、その成果の一端として「東京大学文学部所蔵文書目録」(一) (二) (三)を本紀要に掲載してきた⁽¹⁾。ただし、文学部所蔵文書は二十七の史料群からなり、そのうち目録として公開したものは未だ一部に過ぎず、今後さらに調査を継続して行う必要があることは言うまでもない。

ところで今年度、日本史学研究室では、右の史料群に加え、新たに一つの史料群の寄託を受けることとなった。すなわち、日本中世史の研究に大きな足跡を残し、また本学の教員として日本史学研究室にも多大な貢献をされた石井進氏の蒐集にかかるとなる史料がそれである。

石井氏が蒐集された史料は、注(二)に示した著作集編纂の参考に供するため、数年前より日本史学研究室でお預かりしていたが、二〇

〇五年十月、正式に研究室に寄託していただく運びとなったものである。文学部文書調査団では、今年度のはじめよりこれらの調査にとりかかり、米沢藩で作成された古文書集全五十二冊(本稿第一章参照)についてはマイクロフィルムによる撮影を終え、次年度の末には所収文書の細目録を公開する予定である。

そこで本号では、調査概報として、石井進氏の蒐集にかかるとなる史料を紹介することとする。

石井氏の蒐集にかかるとなる史料は、【表1】に示した通り六十二冊・二巻・一括からなり、その性格から次の五つに分類することができる。

- ① 米沢藩により編纂された古文書集の写本や諸記録類(五十二冊)
- ② 中世法制史の研究史料(二冊)
- ③ 藤原氏北家閑院流の阿野家の家伝(三冊)
- ④ 一条院門跡・水谷川家の旧蔵史料(一括・二巻)
- ⑤ 近代以後に作成された古文書の複製・翻刻(五冊)

【表1】石井進氏収集文書目録

	整理番号(仮)		史 料 名	冊次	頁数	備 考	
I	石井	1	1	諸家書札写		1冊	
	石井	1	2	諸家古案 四		1冊	
	石井	1	3	諸家古案		1冊	
	石井	1	4	古案		1冊	
	石井	1	5	諸家古案集		1冊	
	石井	1	6	諸古案集		1冊	
	石井	1	7	古案		1冊	
	石井	1	8	御書集		1冊	
	石井	1	9	御書外古案		1冊	
	石井	1	10	御書古案集		1冊	
	石井	1	11	色部家・市川家古案集		1冊	
	石井	1	12	大江姓安田家伝御書写		1冊	
	石井	1	13	武田古案		1冊	
	石井	1	14	雑書奉文		1冊	
	石井	1	15	雑御書集		1冊	
	石井	1	16	(慶長十七直江山城状写以下古案集)		1冊	
	石井	1	17	岩井・下条・香坂		1冊	
	石井	1	18	命令写		1冊	
	石井	1	19	御触書写		1冊	
	石井	1	20	(御書写)		1冊	
	石井	1	21	平姓安田氏・平姓柿崎氏		1冊	
	石井	1	22	藤姓御系図略		1冊	
	石井	1	23	伊達家他系図		1冊	
	石井	1	24	平姓色部氏系図		1冊	
	石井	1	25	色部正統／黒川中略／竹俣中略／須田中略		1冊	
	石井	1	26	平姓中条系図		1冊	
	石井	1	27	諸系図写		1冊	
	石井	1	28	平姓大概		1冊	
	石井	1	29	源姓大國氏・同姓新津氏		1冊	
	石井	1	30	楡井氏系図		1冊	
	石井	1	31	藤原姓市川氏・宇多源氏竹俣姓		1冊	
	石井	1	32	家流教言書上		1冊	
石井	2	1	桂徳院様御近習附・英徳院様御近習附		1冊		
石井	2	2	江戸御留守居附・御仲之間御番頭附		1冊		
石井	2	3	信夫御役人附		1冊		
石井	2	4	御役人抜書		1冊		
石井	2	5	奉行職代鑑 全		1冊		
石井	2	6	侍頭代鑑	天	1冊		
石井	2	7	侍組百日番転組入年月日大全	地	1冊		
石井	2	8	大小組入年号月日		1冊		
石井	2	9	(寛永三年上洛供奉侍附ほか)		1冊		
石井	2	10	替徭考異	天	1冊	御馬廻組	
石井	2	11	替徭考異	地	1冊	五捨騎組	
石井	2	12	替徭考異	人	1冊	与板組	
石井	2	13	慶長五年直江山城守支配長井郡知行高		1冊		
石井	2	14	米沢郡中村付代官抜付知行高		1冊		
石井	3	1	諸聞稿	七	1冊	岩井・福嶋	
石井	4	1	(御年譜)		1冊	正保三～承応三	
石井	4	2	(御年譜)		1冊	寛文三～寛文十	
石井	4	3	(御年譜)		1冊	寛文十一～延宝八	
石井	4	4	(御年譜)		1冊	延宝九～貞享四	
石井	4	5	(御年譜)		1冊	貞享五～元禄二	
II	石井	5	1	建武式目		1冊	
	石井	5	2	諸国守護人事		1冊	
III	石井	6	1	(阿野家)家伝		1冊	
	石井	6	2	阿野家系譜・家伝		1冊	
	石井	6	3	阿野家家伝(折本)		1冊	
IV	石井	7	1	(一条院旧蔵史料)		1括	
	石井	7	2	水谷川忠磨宛金剛峰寺金山穆留書簡		2巻	1巻は封筒を開いて貼り継ぎ、もう1巻は本紙を貼り継ぐ、
V	石井	8	1	長楽寺文書		1冊	写真による複製
	石井	8	2	長楽寺文書 二		1冊	写真による複製
	石井	9		対馬齋藤文書(相田二郎旧蔵本)		1冊	謄写版
	石井	10		厳島社文書(相田二郎旧蔵本)		1冊	謄写版
	石井	11		久米田寺文書(相田二郎旧蔵本)		1冊	謄写版

一 米沢藩関係古文書・諸記録

石井進氏蒐集史料のうち、その中核を成しているのは、米沢藩の編纂にかかる古文書集で、全五十二冊の冊子本からなる。石井氏がこれらを手入れされた経緯については、同じく石井氏がかかわって文学部の所蔵となっている『謙信公御書集』・『覚上公御集』が影印刊行された際、氏自身が記している³⁾ので、まずはその一部を左に引用しよう。

なお一つだけ記しておきたいのは、両『御書集』を購入した直後、東京神田の古書会館での即売展の席上、両書のツレともいふべき米沢藩関係の古案集など五十余冊が同じ文行堂から出品されたことである。両『御書集』と比べるとどれも小さく粗末な小本仕立てのものばかりだが、筆跡は同一で、裏表紙にも同じ「平田範隅」の自署があった。即売展なので思い切って私がい入れ、その後『信濃史料』や関係自治体史の史料編などでお使いいただきたい。

すなわち、氏の記すところによれば、一連の写本は、『謙信公御書集』・『覚上公御書集』を購入した直後に、文行堂が即売展に出品したのを購入したものであるという。両『御書集』購入の直後というから、一九六〇年の冬頃のことであろうか。これら五十二冊の写本のうち、(石井・2・1) から (石井・4・5) の二十冊に付けられていたと思しき文行堂書店の出品札「1165 米沢藩古状写 二〇冊」が現在も残されており、購入の経緯に関して氏の記すところに誤りはないと考えられる。

それでは、各々の文書集について、説明を加えていくこととしよう。

(石井・1・1) は、「諸家書札写」の内題を有する写本で、縦一八・二センチメートル、横一四・九センチメートルの冊子本である。由良・最上・蒲生の各氏、さらには島津氏に関わる文書など全七十八通の文書を載録する。

(石井・1・2) は、内題を欠くものの、「諸家古案 (四)」の付箋が冒頭に貼付されており、また現在は書物に挿み込まれているモト表紙題簽であったかと思われる紙片には「御書草稿集 全」とある。一四・六センチメートル、横一八・六センチメートルの冊子本で、九十三通の文書を収める。

(石井・1・3) 「諸家古案」は、縦一五・二センチメートル、横一八・九センチメートルの冊子本で、百十九通の文書を収める。上杉家文書をはじめ、色部・本庄・黒川・中条等家中諸家の文書を書写したものである。

(石井・1・4) は、「古案」の内題をもつ写本で、武田氏関係の文書など全百八通の文書を収める。縦一八・六センチメートル、横一四・六センチメートルの冊子本である。

(石井・1・5) は、内題に「古案集」、表紙題簽に「諸家古案集〈百□□(五通力)〉」とあるもので、上杉家中の諸家に伝来した文書百五通を載録する。縦一五・九センチメートル、横一一・七センチメートルの冊子本である。

(石井・1・6) は、内題を欠くが、「諸古案集」という外題をもつ写本で、元龜・天正年間から近世初期の上杉家文書を収める。縦一五・六センチメートル、横一一・六センチメートルの冊子本である。

(石井・1・7) は、「古案」の内題をもつ縦一五・七センチメートル、横一一・六センチメートルの冊子本で、長尾能景・為景発給文書

有之同鏡寶印中上
 神降也
 大永六 聖德太子御所
 五月廿一日 十田藏人依
 敬白 起清久之事
 右武省中條里川其外回作
 而之或有親類狀官人等致
 被致不儀以奉奉者到于為
 累所于致致不儀奉拜奉奉

本可有之於回後奉依依
 谷或和可與合信際係傷中此
 應自 神蘇崇人新奉三奉
 大永六年 色部遠致事
 正月廿一日 親奉奉奉
 本後公康 奉此對馬寺
 長元信別 奉此對馬寺
 神蘇崇人新奉三奉
 敬白 起清久之事
 夜式奉庄色部中條里川其外
 作而之或有親類狀官人等致

石井・1・3 諸家古案 13丁裏・14丁表

致不儀奉到于為奉出奉
 致不儀奉到于奉石可有之
 於國役等儀後奉奉石可見合
 中以此儀儀中少者
 神下如前
 大永六年 里川下野寺
 正月廿三日 盛重
 信別系
 敬白 起清久之事
 一到下能成中緣家野中其為
 器所于致致奉奉到于不可致儀奉

一奉庄色部里川其外親類奉奉不
 今果合中因役等何時也台致
 每欲送奉奉奉奉奉奉奉奉
 一所之陣之時台奉奉奉奉奉致
 左陣其奉奉奉奉奉奉奉奉
 可致立陳奉奉
 一到于致致于致致親類奉奉
 雖心督中其以夜健其急致奉
 可走迴奉其外他回所出陳以
 共召連人數早速罷立可致
 一奉奉奉奉奉奉奉奉奉奉

同上 14丁裏・15丁表

を収めたものである。

(石井・1・8) は、内題に「御書集」、外題に「雑書拔書集」と記された写本で、縦一五・九センチメートル、横一一・六センチメートルの冊子本である。内容は、足利將軍や室町幕府奉行人の発給文書、高梨氏や甲斐武田氏の発給文書を収め、さらに安永癸巳年(二年、一七七六)十一月に記された「諸士伝記」をあわせて書写する。

(石井・1・9) は、表紙題簽に「狩野家御書外古案」と記された縦一六・〇センチメートル、横一一・八センチメートルの冊子本で、狩野家の文書を中心に上杉家文書などを載録している。

(石井・1・10) は、内題に「御書古案集」、表紙題簽に「越後上杉家御書集」と記された縦一五・八センチメートル、横一一・四センチメートルの冊子本で、『古今消息集』より載録した文書や上杉房能の関係文書その他を載せる。

「色部家／市川家 古案集」の内題をもつ(石井・1・11) は、縦一四・七センチメートル、横一八・六センチメートルの冊子本で、色部文書・市川文書を書写したものである。色部文書を書写した部分には、『越佐史料』や『色部氏史料集』との対応関係を記した石井氏のメモが挿み込まれている。

(石井・1・12) は、内題に「大江姓安田家伝御書写(安田五拾七通)」、表紙題簽に「毛利安田御書集」と記された、縦一八・八センチメートル、横一四・六センチメートルの冊子本で、毛利安田文書五十七通を書写したものである。

内題に「武田古案」、表紙題簽に「武田古案集」と記された(石井・1・13) は、縦一四・四センチメートル、横一八・五センチメートルの冊子本で、武田氏の発給文書を載録する。

(石井・1・14) は、内題に「雑書奉文」、表紙題簽に「古直江・泉沢 古案写」と記された冊子本である。縦一五・二センチメートル、横一一・四センチメートル。載録されている文書は、泉沢氏・直江氏の発給文書、さらに上杉氏関係の諸家文書である。

外題に「雑御書集(関ヶ原大成有之御書也)」と記された(石井・1・15) は、豊臣秀吉・石田三成・前田利家らの発給文書九十六通を載録したものである。

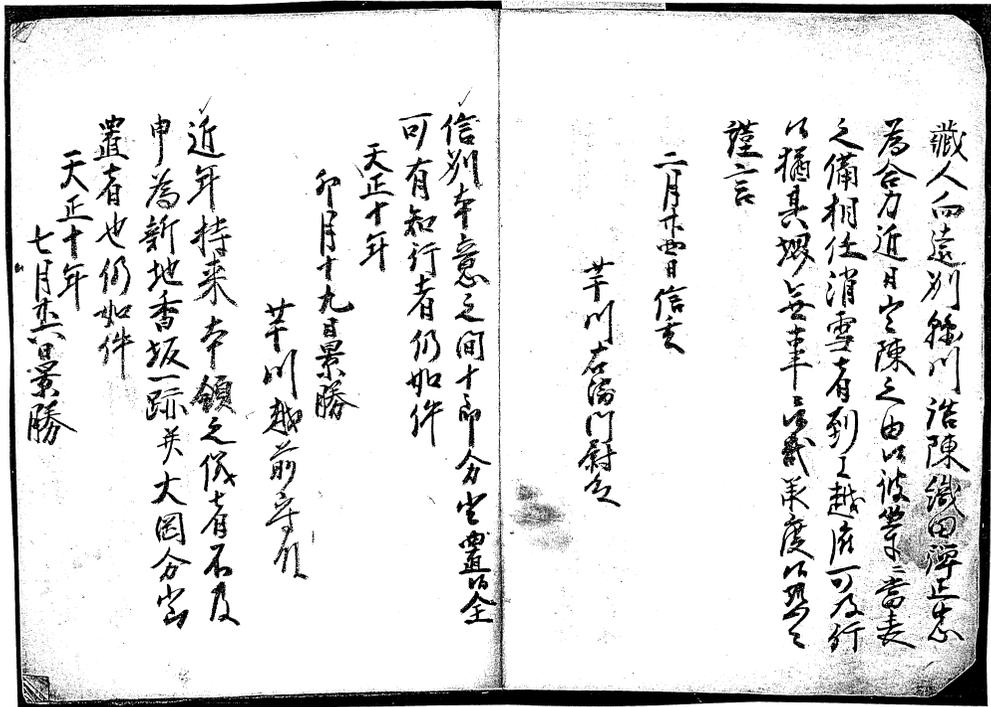
内題・外題ともに欠く(石井・1・16) は、慶長十七年(一六一二)正月八日の直江兼統書状をはじめとする兼統の発給文書を載録したもので、縦一七・六センチメートル、横一四・三センチメートルの冊子本である。

「岩井／下条／香坂」の外題を有する(石井・1・17) は、前半に芋川氏の受給文書、後半に岩井氏・下条氏・香坂氏の系譜を書写したもので、縦一八・一センチメートル、横一四・七センチメートルの冊子本である。

(石井・1・18) は、外題に「命令写」と記された縦一六・〇センチメートル、横一二・四センチメートルの冊子本で、慶長年間より元禄十年(一六九七)頃の大名家の改易に関わる史料を集めたものである。米沢藩でこのような文書集が作成された背景の検討は今後の課題であるが、大変興味深い史料であろう。

外題に「御触書写」と記された(石井・1・19) は、元和四年(一六一八)より貞享四年(一六八七)に至るまでに出された御触書を書写したもので、縦一五・八センチメートル、横一一・三センチメートルの冊子本である。

(石井・1・20) は、内題・外題ともに欠くが、目録に「御書写目



石井・1・17 岩井・下条・香坂 1丁裏・2丁表

録」とあるところから、今仮に「御書写」の史料名を附したものである。縦一六・六センチメートル、横一三・〇センチメートルの冊子本で、永正から天正年間にかけての文書を書写し、さらに新発田氏・中条氏・佐伯氏の系譜などを載録する。

「平姓安田氏／平姓柿崎氏」の外題をもつ（石井・1・21）は、縦一五・四センチメートル、横一一・四センチメートルの冊子本で、はじめに大見安田氏の受給文書を書写し、続けて大見安田氏の系譜、黒川氏・柿崎氏の系譜を書写する。

（石井・1・22）は、「藤姓御系図略」の外題と「御系譜」の内題を有する縦一九・四センチメートル、横一四・六センチメートルの冊子本で、藤原鎌足にはじまり中世にいたるまでの上杉氏の系譜である。

（石井・1・23）は、表紙に「伊達家／佐竹家／南部家／輩名家／最上家 系図全」と記された、縦一六・〇センチメートル、横一二・〇センチメートルの冊子本で、伊達家以下各家の系譜を書写したものである。奥書より、元文元年（一七三六）九月に書写したものであることが知られる。

（石井・1・24）「平姓色部氏系図」は、寛永年間に至る色部氏の系譜で、縦一六・一センチメートル、横一一・四センチメートルの冊子本である。

外題に「色部正統／黒川中略／竹俣中略／須田中略／〈狩野家〉」と記された（石井・1・25）は、享保年間頃までの各家の系譜を集めたもので、縦一六・七センチメートル、横一二・一センチメートルの冊子本である。

（石井・1・26）「平姓中条系図」は、縦一六・二センチメートル、横一一・四センチメートルの冊子本で、三浦義明より天明年間

る同家の系譜を記したものである。

〔石井・1・27〕「諸系図写（略）」は、縦一五・〇センチメートル横九・五センチメートルの冊子本で、斎藤氏をはじめとする諸氏の系譜、を書写したものである。

〔石井・1・28〕「平姓大概」は、縦一五・六センチメートル、横一・二メートルの冊子本で、畠山・熊谷・土肥・城氏の系譜を集成したものである。

〔源姓大国氏／同姓新津氏〕と外題に記された〔石井・1・29〕は、縦一六・五センチメートル、横一一・四センチメートルの冊子本で、享保年間に至るまでの大国氏の系譜と明暦年間頃までの新津氏の系譜を書写したものである。

〔石井・1・30〕は、外題に「楡井氏系図」とあり、清和天皇より寛永年間にいたる同氏の系譜を取めたもので、縦一六・一センチメートル、横一一・一センチメートルの冊子本である。

〔石井・1・31〕は、表紙に「藤原姓市川氏／宇多源氏竹俣姓」と記されたもので、両氏の系譜を書写した縦一五・六センチメートル、横一一・五メートルの冊子本である。

以上の三十一冊が米沢藩主上杉家やその家中に関わる文書・系譜を書写したものであるのに対し、〔石井・1・32〕「家流教言書上」は、狂言の番組や画家の系譜を集成した、いわば芸能史料の便覧となっているもので、縦一六・二センチメートル、横一一・八センチメートルの冊子本である。

以上、米沢藩で編纂された文書・系譜集三十二冊について簡単な解説を試みた。なお、石井氏蒐集史料のうちには、これら古案集とともに近世米沢藩の諸役人の名簿や上杉家御年譜の写本あわせて二十冊が

含まれている〔石井・2・1〕〔石井・4・5〕。冒頭に引用した石井氏の回想によれば、これらの二十冊も古案集と同時に購入したものである。これら二十冊の分析に加え、さらに米沢市立図書館本の分析を含めて、米沢藩の修史事業全体の中で本史料群の位置づけを図る作業は今後の課題である。

二 中世法制史料

次に、石井進氏蒐集文書のうち、中世法制史の研究史料についてその概略を述べておこう。このような範疇でとらえることのできる史料は、「建武式目」の写本一点と「諸国守護人事」の外題をもつ室町幕府追加法をおさめた写本一点である。

『建武式目』〔石井・5・1〕は、四ツ目綴・二十一丁の写本である。表紙題簽に「建武式目」とあり、第一丁表にも「建武式目」の内題がある。その内容は、三つの部分から構成されている。すなわち、第二丁表から第十一丁裏に建武元年九月十五日に出された「御成敗新式目」が書写され、次に第十二丁表から第十三丁表にかけて「建武式目」の事書のみが写されている。さらに、第十四丁表から第二十丁裏に事書を含む「建武式目」全体が書写されている。

このうち、「御成敗新式目」の末尾には左記の書写奥書が記されており、本書の書写年代を考える手がかりとなるであろう。

建武式目壹部、恩借於吏部少卿清『夫子家本書寫畢、

豊後守中原職忠

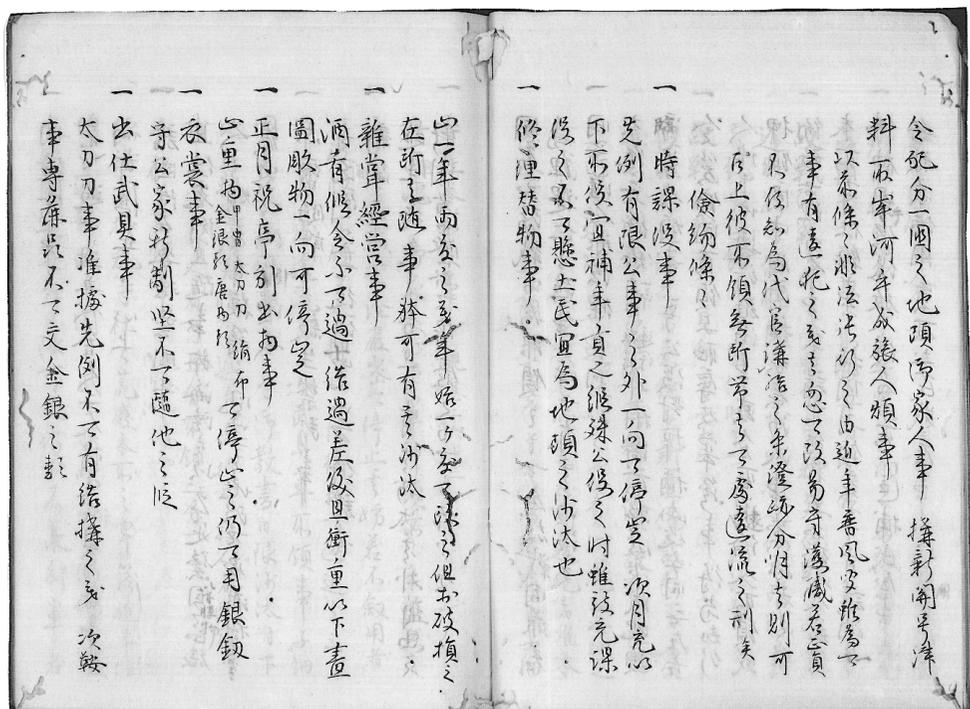
書之、

寛永十五年十月下旬

また、本書には三つの蔵書印が捺されており、本書の伝来の経過についてその概要を知ることができる。すなわち、第一丁表には「岡崎蔵書」の朱方印が、また第二丁表には「林氏蔵書」の朱方印および「浅草文庫」の朱長方印がそれぞれ捺されている。このうち「林氏蔵書」印は、寛政九年に昌平坂学問所が設けられた際、羅山より述齋にいたる林家の歴代が収集してきた家蔵書に捺されて移管されたことが明らかにされている。また「浅草文庫」印は、明治七年七月に開設された同文庫の印で、その文字は三条実美の筆になると伝えられるものである。したがって、この本は、林家の蔵書であったものが昌平坂学問所に移管され、明治以後は書籍館→浅草文庫と伝来したものである。浅草文庫の蔵書の大部分は、内務省を経て国立公文書館（内閣文庫）に伝来しているが、本書はその過程で巷間に出たものである。

一方、『諸国守護人事』（石井・5・2）は、全三十六丁の写本で、四ツ目綴に装丁されており、表紙には「諸国守護人事 完」の外題がある。その内容は、室町幕府の追加法を集めたもので、条文の配列は現在国学院大学に所蔵されているいわゆる「吉田家本追加」と完全に一致し、また「諸国守護人事」という書名も同一である。石井本の『諸国守護人事』は、奥書等が記されていないため書写の経緯などの詳細を知ることができないが、国学院大学本と同系統の写本とみてよいだろう。

石井氏が示された研究方法の一つに、中世法の精緻な分析により中世社会の一断面を描き出すというものがあり、その成果は『石井進著作集』第七巻などにみることができ、この度日本史学研究室に寄託されたこの二冊の写本も、そのような氏の問題関心のもとに蒐集され



石井・5・2 諸国守護人事 7丁裏・8丁表

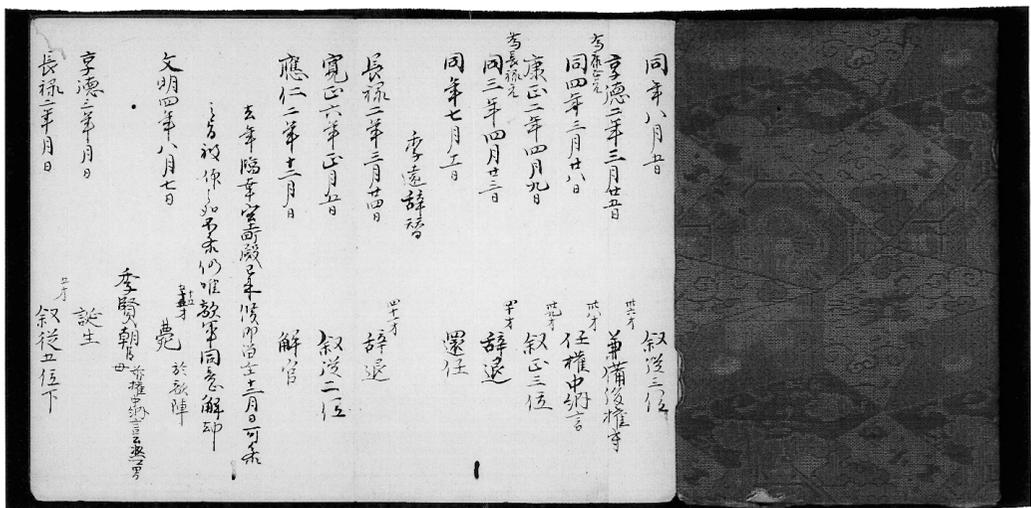
たものであろう。

三 阿野家家伝

石井進氏の蒐集にかかる史料のうち第三のグループは、阿野家の当主や庶流の人々の官歴を記した家伝で、三種の写本がある。

一つは、「家伝」の外題(表紙)と内題(第一丁表)を有する写本(石井・6・1)で、全五十四丁、大和綴の写本である。その内容は、第二丁裏〜第五丁裏に阿野家の系図を記し、第六丁〜第四十三丁には当主の官歴を、さらに第四十九丁〜第五十三丁「庶流傳」には庶流の人々の官歴を載せる。このうち系譜は、鎌倉初期の公佐より天明九年(一七八九)に五十四歳で没した公繩までを一筆で記し、次の実紐以後季房に至る七代を順次書き継いでいる。また当主の伝記は、公繩の父実惟(師季)までが一筆で記され、公繩より以後の分を随時書き継いだものである。したがってこの写本は、公繩の代に作成され、以後明治まで書き継がれていったものといえることができる。

次に、「阿野家／系譜／家傳」という外題を有する写本がある(石井・6・2)。これは、全三十七丁の写本で、奥書から明治九年(一八七六)に阿野家の当主実允が書写したものと知れる。本書の内容は、第一の「家伝」同様、系譜・当主の伝記・庶流の伝記の三部からなる。第二丁より第九丁に書写された系譜は、実允までを一筆で記し、その下より新たに野線(朱)を引き、亮麻呂をはじめとする寛允の子女七名を加筆、さらに季忠の下より新たに野線を引き、季忠の子息季房・季敏を加筆している。第十丁より第三十三丁に書写された当主の家伝は、公佐より実允に至るもので、さらに第三十四丁より第三十七丁に



石井・6・3 阿野家家伝(折本) 表紙および公熙項

庶流伝が続く。そして裏表紙見返に、実允の筆にかかる左の奥書が記されている。

按家傳、建長・永享之間、有公仲・公廉・實廉・季」繼・實村・實爲・公爲等、總百八拾有餘年、時屬于」北條・足利兩氏之兵亂、家系連綿雖不絶、其間□籍散逸、至履歷事蹟、今不可詳考、故」記其大略焉、

明治九年十一月 從四位阿野實允（朱印）○印文「阿野實印」、
なお、奥書に捺されているのと同じ「阿野實印」が表紙にも捺されており、明治期に実允により書写され、以後阿野家の当主に受け継がれてきた写本であるということができよう。

さらにいま一つの阿野家伝（石井・6・3）は、折本に仕立てられているもので、外題・内題は記されていない。全三十丁からなり、公佐（ただし生年月日・官歴等の詳細な記載はなし）・実直（承元三年―建長三年九月十日）より実典（寛政十一年七月朔―天保九年正月十四日薨）に至る当主の官歴等載せる。なお、全紙に天単地単の押界が施されている。

四 一乗院関係史料

次のグループは、一条院門跡及び水谷川家にかかわる史料である。水谷川家は、近衛忠熙の男忠起に起こる家で、一条院門跡であったが明治維新に際して還俗して華族格となり、春日大社宮司に就任、男爵に列せられたものである。

このカテゴリーに属する史料として、まず近世末から明治にかけての一条院門跡の記録一括（石井・7・1）があるが、これは蟲損と水

濡れにより閲覧が困難であるため、詳細の調査は今後の課題である。

次に、水谷川忠磨に宛てられた金剛峰寺の金山穆韶書簡（石井・7・2）がある。これは、水谷川忠磨宛の書簡全十一通を貼り継いで一巻とし、また書簡が入れられていた封筒を開いて貼り継ぎ、これも一巻としたもので、昭和二十九年十二月（第一通）より昭和三十年十一月（第十一通）までの書簡からなる。その内容は、高野山に近衛文磨の墓所を建てることに関するもので、近・現代史の史料として貴重なものである。

なお、（石井・7・1）と（石井・7・2）は同じ薄様の和紙で包まれており、両者が水谷川家の史料としてともに伝来していたことを示すものであろう。

五 その他

石井氏の蒐集にかかる史料の概略は以上のようなものであるが、これらとともに寄託された古文書の複製・翻刻類が五冊あるのであわせて紹介しておく。

（一）『長楽寺文書』・『長楽寺文書 二』

これは、長楽寺文書の写真版を印刷して四ツ目綴に製本したものである。『長楽寺文書』（石井・8・1）は二十二丁で八十余通の文書について、また『長楽寺文書 二』（石井・8・2）は二十丁で四十余通の文書についてその写真版を収める。刊記を欠くため、この影印本が作成された年次や経緯などは不明である。

（二）『馬斎藤文書』・『嚴島社文書御物帖』・『久米田寺文書』

この三冊は、いずれも相田二郎氏の旧蔵書で、謄写印刷に附した文書の釈文を同様の装丁で四ツ目綴の和本に仕立てたものである。

『^{馬対}齋藤文書』（石井・9）は全二十六丁の謄写版で、表紙題簽には「^{馬対}齋藤文書」と記され、第二丁表に「齋藤文書」の内題がある。その内容は、東京大学史料編纂所架蔵の影写本『齋藤文書』（請求記号3071.93.8）を謄写印刷に付したもので、第二丁表には「相田蔵書」の朱方印があり、また随所に相田二郎氏による校合（墨）と石井進氏による書き入れがある。

『^{馬判物帖}嚴島社文書』（石井・10）は、全三十丁からなり、表紙題簽には「嚴島社文書^{馬判物帖}」と記され、第二丁表には「嚴島社文書」の内題がある。『^{馬対}齋藤文書」と同様、第二丁表に「相田蔵書」の朱方印があり、また相田二郎氏による書き入れ・校合、石井進氏による書き入れがある。このうち相田二郎氏の校合は、内務省神社局考證課の写真版により昭和六年（一九三一）十月になされたものであることが左記の奥書より判明する。

右嚴島社御判物帖謄写、昭和四年十月、廣島^馬文理科大学出張中、同社ニツキテ筆寫セシモノヲ、昭和六年、内務省考證課員ヨリ寫眞^馬ヲ借用シ、校合ヲ加ヘテ^馬ヘシモノニカ、ル、

昭和六年十月九日 相田二郎誌之、

次に『久米田寺文書』の謄写版（石井・11）は、全六十四丁からなるもので、「久米田寺文書」の表紙題簽と「^馬徴古文書纂 家わけ第三 久米田寺文書」の内題（第二丁表）がある。その内容は、東京大学史料編纂所架蔵の影写本『久米田寺文書』全三冊（請求記号3071.63.24）を謄写印刷に付したもので、相田二郎氏による書き入れ・校合、石井進氏による書き入れがある。また、第二丁表に「相田蔵書」の朱

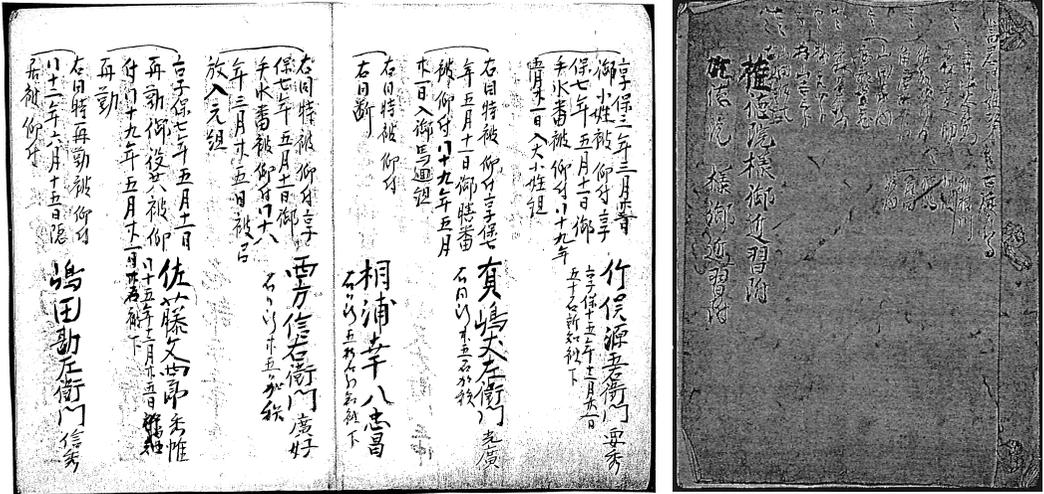
方印が捺されていることも前の二冊と同様である。さらに本冊には、「昭和六年一月廿四日（於土曜会）読了、」という相田氏自筆の奥書があり、土曜会という研究会で久米田寺文書の講読が行われていたことが分かる。

むすびにかえて

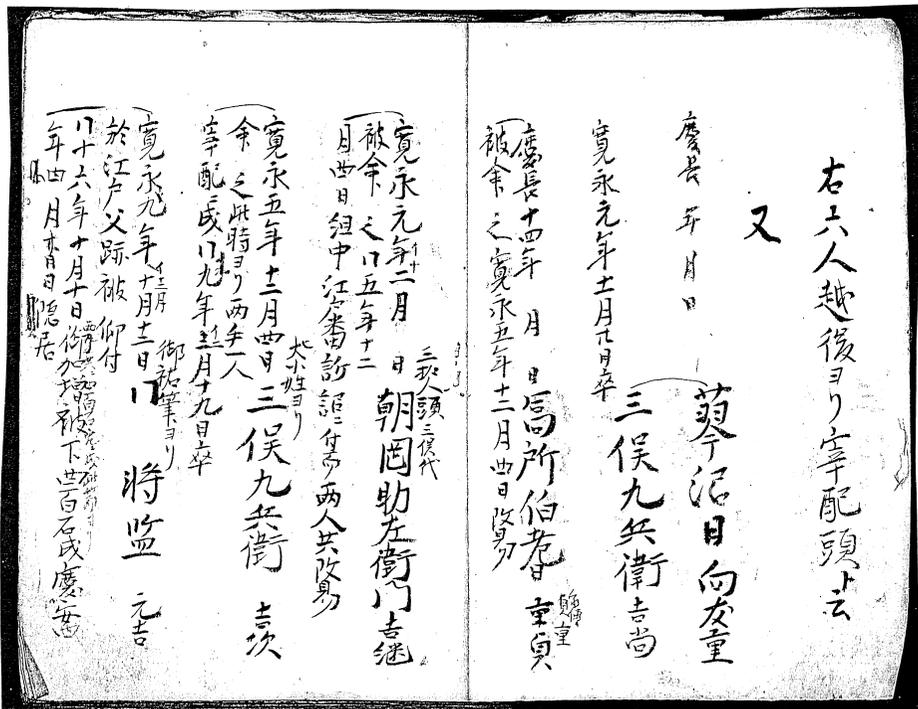
本稿では、石井進氏旧蔵史料について五つに分類し、その各々について簡単な紹介を試みた。次年度以後は、まず「一」の米沢藩関係の文書・記録類について細目録を作成し、諸賢の利用に供することしたい。なお、「二」については、その写真帳が東京大学史料編纂所にも配架される予定となっているので、あわせて利用されたい。簡単ではあるが、以上をもって閉筆する。

註

- (1) 『東京大学日本史学研究室紀要』第七号・第八号・第十号。
- (2) その主な研究業績は、石井進著作集刊行会編『石井進著作集』全十卷（岩波書店、二〇〇四—〇五年）、『石井進の世界』全六卷（山川出版社、二〇〇五年）にまとめられている。
- (3) 石井進「公刊に寄せて」（『謙信公御書集』臨川書店、一九九九年）二頁。
- (4) 『内閣文庫蔵書印譜』改訂増補版（国立公文書館、一九八一年）一一頁。
- (5) 同右、一一三頁。



石井・2・1 桂徳院様御近習附・英徳院様御近習附 表紙(右) および1丁裏・2丁表



石井・2・10 替篠考異(天) 3丁裏・4丁表